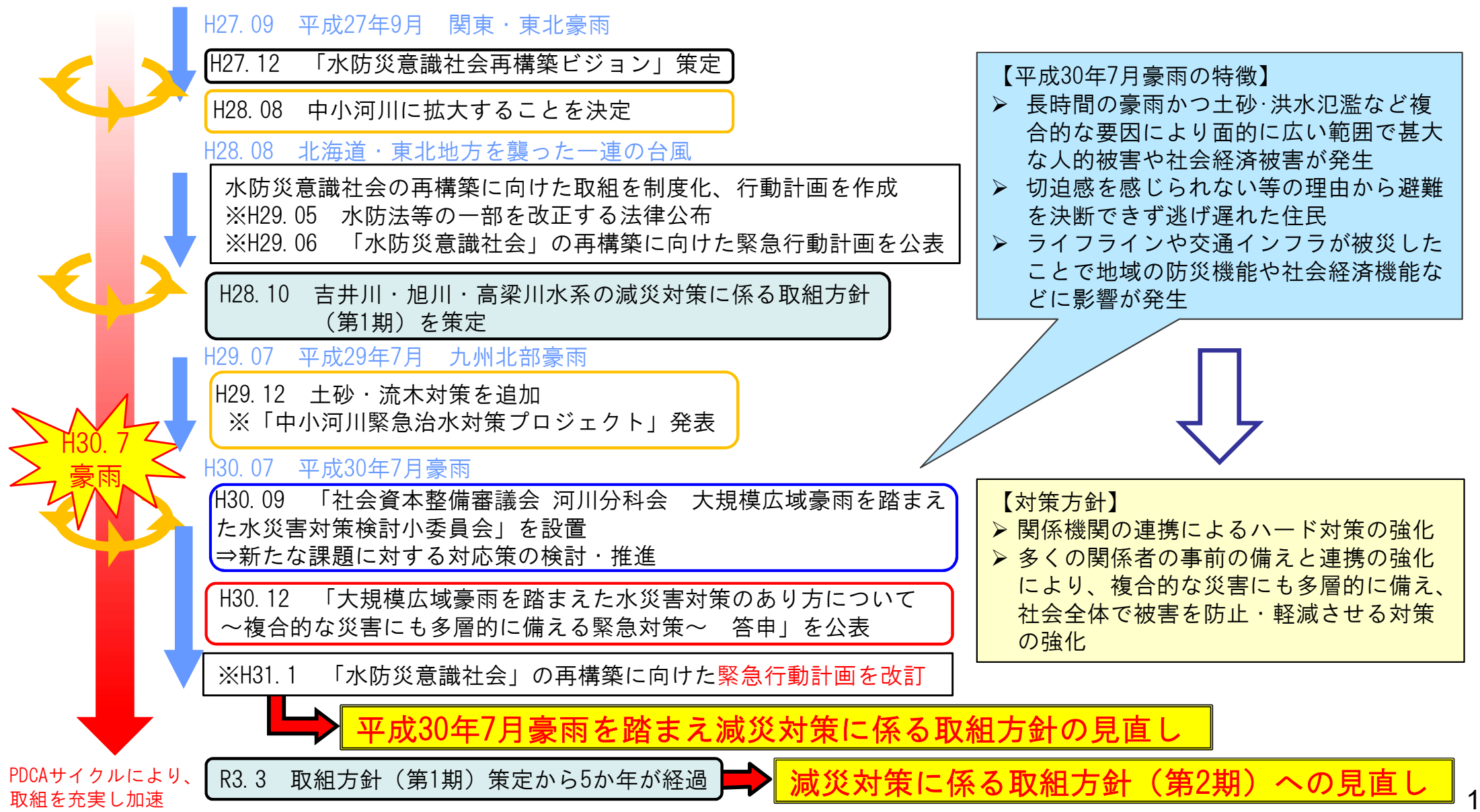


減災対策に係る取組方針(第3期) の策定に向けた今後の予定

減災対策に係る取組方針に関するこれまでの経緯

- 吉井川・旭川・高梁川水系では、平成28年度に大規模氾濫時の減災対策協議会を立ち上げ、「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づいた取組を進めてきました。そのような中で、平成30年7月豪雨では甚大な人的被害、社会経済被害が発生し、緊急行動計画の改訂も踏まえて、減災対策に係る取組方針の見直しを行いました。
- 令和2年度には、取組方針(第1期)の策定から5か年が経過したことを踏まえて、減災対策に係る取組方針(第2期)への見直しを行いました。



減災対策に係る取組方針(第3期)の策定に向けた今後の予定

- 令和7年度は、減災対策に係る取組方針(第2期)において目標を定めた5年間の最終年のため、令和8年度以降の5か年の取組を定めた減災対策に係る取組方針(第3期)の策定に向けた検討を進めていきます。
- 令和7年度に各機関担当者との説明会及び勉強会を通じて検討を進め、令和8年2月の幹事会及び令和8年5～6月の協議会を以て承認・公表する予定としております。

■減災対策に係る取組方針（第3期）の策定に向けた令和7～8年度のスケジュール

令和7年度							令和8年度		
5月	6月～8月	9～10月	11～12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
協議会 (本日)		説明会 (担当者)	勉強会 (担当者)		幹事会			協議会	
	減災対策に係る取組方針（第3期）の改定案の検討								